

平成27年 第3回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、「平成27年第3回市議会定例会」の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

戦後70年という節目を迎えたこの夏、本市におきましては、例年実施しております非核平和パネル展に加えて、終戦の日を前にした今月14日、市民交流センターにおいてシベリア抑留生活の経験者による講演会を開催いたしました。終戦直後に捕虜となった貴重な体験をお話いただき、あらためて戦争の悲惨さや平和の大切さについて考えていただく機会としたところであります。

また、恒例の夏の武田の里まつりにつきましては、第50回を記念し「百花繚乱」をテーマとして、盛大に開催いたしました。

おかげをもちまして、昨年を上回る多くの皆様にご来場をいただき、夏の夜の宴をともに満喫する中で、それぞれの心に残る花火大会として、無事、幕を閉じることができました。このたびの祭典に際し、多大なご協力を賜りました協賛企業の皆様をはじめ、商工会並びに各種団体、多くの市民の皆さまに対し、あらためまして心から御礼申し上げる次第であります。

次に、昨日市内全域で行なわれた総合防災訓練についてであります。

本年は葦崎小学校を会場として自主防災会合同による「特定地区総合防災訓練」において避難所の開設・運営の訓練を行い、新たに「減災チャレンジ」と題して一人ひとりが自分の飲み水を500mlのペットボトルに入れて避難する取組みなどを全地区で実施いたしました。

また、災害時要配慮者について、地区の介助者が福祉避難所へ搬送を行う率先避難訓練についても、老人福祉センターなど3か所で実施し災害への備えとしたところであります。

さて、この度NHK放送90年の記念ドラマとして、企業人としての姿をテーマとした「経世済民の男 小林一三」が放映されることとなりました。このドラマの放映に合わせ、一三ゆかりの豪商「布屋」本家の資料展を今月23日より、市民交流センターにて開催しております。この資料展は大阪府池田市、公益財団法人阪急文化財団のご協力により、当時の商いや暮らしの調度品、書籍や一三の教科書などの貴重な品が、約半世紀ぶりに故郷葦崎に里帰りし展示されておりますので、多くの市民の皆さまにドラマとともにご覧いただき、江戸初期からの豪商の暮らしぶりを知る機会としていただきたいと思います。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

まず、赤ワインの丘プロジェクトについてであります。

プロジェクトの推進に向けて、辺地総合整備計画の変更を今議会に提出し、周辺インフラ整備のうち進入道路について早期に着手してまいります。

また、明後日、9月2日には、中核となるワイナリー施設整備についての基本協定を本坊酒造株式会社・山梨マルスワイナリーと締結し、プロジェクトの理念である穂坂地区のブランド化を進めてまいり所存であります。

次に地方創生事業についてであります。

「葦崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、総合戦略策定審議会委員の皆様のご意見をいたadenaか、創設された4つの「チーム葦崎」において具体的な施策を立案中であり、本市の特色である都市部からの絶妙な距離感を活かした「ほど良い田舎で、ちょうどいい暮らし」をコンセプトとして、移住者や市民など全ての方が「生まれ・育ち・暮らして良かった」と実感することの出来るまちづくりに取り組むための戦略の策定を進めております。

次に、人口対策、移住・定住の促進についてであります。東京有楽町の「ふるさと回帰支援センター」において本市単独の移住セミナーを開催し、本市の紹介や移住者による体験談の発表、個別相談会を実施したところであり、新たな試みとして市内宅建協会の協力を得、参加者からの不動産相談への対応も実践いたしました。

後日、あらためて移住相談に来葦された方もおり、手ごたえを感じたところでもありますので、セミナーなどを通じて引き続き移住希望者への情報発信の充実に努めてまいります。

また、本市へ移住・定住を検討される方に、一時的に住宅を提供して実際に生活体験を行っていただく「お試し居住事業」を7月から実施し、現在まで2件の利用がありました。東京からの利用者には、「葦崎市を詳しく知らなかったが、生活したところ、大変住みやすかったので、移住候補の1つとして考えたい」との感想をいただいたところであり、今後も広くPRして利用者を増やし、本市の良さを肌で感じていただくことで、移住を促進し、定住人口の増加に繋げてまいりたいと考えております。

次に、魅力ある観光事業についてであります。

まず、今月8日・9日の両日に開催いたしました「戦国ヒルクライム・葦崎甘利山大会」についてであります。

全国各地から315名のサイクリストをお迎えし、全国屈指ともいわれる「真夏の激坂」を舞台に繰り広げた本大会は、地元旭町地区を中心とし

た市民の皆さまによる沿道での声援や各種団体等によるおもてなしをいただくなか、開催することができました。引き続き、明年度以降の大会がさらに盛り上がるよう努めてまいります。

次に、10月に開催を予定しております「武田の里にらさき・ふるさとまつり」につきましては、自らがまつりに参加することで、より一層まつりを楽しんでいただくための新たな企画として、本町通りの直線道路を会場に、全長100mの綱を使用した、総勢200人の参加者による綱引きイベントを実施することといたしました。

加えて、ニーラの魔法仮装パレードや、「東京大衆歌謡楽団」による路上コンサートなど、様々な企画も実施してまいります。

次に、健康ウォーク推進事業についてであります。

新たなウォーキングイベントとして開催する穂坂ぶどう郷ウォーキングにつきましては、来月6日、茅ヶ岳山麓の穂坂地区において、10キロと15キロの2コースを設けて実施いたします。多くの皆さまにご参加いただき、初秋の穂坂大地を体感しながらのウォークを楽しむとともに、旬の味覚である特産のぶどうを満喫していただきたいと考えております。

次に、今議会で認定をいただく、平成26年度決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、歳入総額は、136億5,422万6千円となり、前年度に比べ2.0%の増、また、歳出総額は、132億2,282万9千円となり、前年度に比べ、2.2%の増となっております。

歳計剰余金は、4億3,139万7千円で、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、3億8,303万4千円の黒字となりました。

また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」につきましては、88.8%と、普通交付税等による経常一般財源の増及び扶助費等の経常経費充当一般財源の減により、前年度より0.9%の改善となっております。

次に、「健全化判断比率」につきましては、「実質公債費比率」が0.4%減の10.8%、「将来負担比率」が6.1%増の87.2%となりましたが、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回る結果となっております。

また、特別会計につきましては、実質収支の総額が3億1,100万6千円となり、水道事業会計におきましても、純利益を出すことができ、堅実な財政運営を行うことができたものと考えております。

なお、病院事業会計につきましては、純損失が1億1,504万4千円となったところでありますが、地方公営企業会計基準の改正に伴う退職給付引当金等の特別損失の影響によるものであります。

議員各位のご協力と市民の皆さまのご理解に支えられ、平成26年度も

健全財政を維持できたところではありますが、実質単年度収支が引き続き赤字であることや財政構造の硬直度が依然高水準にあることを踏まえ、尚一層、効率的な予算執行に取り組むとともに、将来を見据えた計画的な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、本日提出いたしました審議案件についてであります。先の6月議会から今日までの行政執行の中で、予算につきまして補正の必要が生じたので、対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	5	件、
予算案件	4	件、
条例案件	6	件、
認定案件	16	件、
その他案件	2	件であります。

このうち、一般会計補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金や地方交付税等の確定に基づく歳入予算を計上したほか、定期人事異動に伴う職員給与費の補正、並びに緊急性を生じた諸事業を中心に編成したところであります。

まず、議会費についてであります。

議員欠員による議員報酬等の減額により、651万4千円を減額補正しております。

次に、総務費であります。

平成26年度決算における実質収支の2分の1相当額などを積み立てるため、財政調整基金積立金に1億9,747万9千円、市民交流センターの1階及び地下改修のための設計業務経費として1,709万1千円、LED防犯灯切替促進事業において当初計画を上回る地区要望に応えるため、安全・安心なまちづくり事業費に119万1千円を追加計上するほか、職員給与費の増額等をあわせ、総額2億6,291万2千円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

入園児数の確定等に伴い保育園運営費を1,301万3千円増額する一方、職員給与費や施設型給付に係る公定価格の確定により子ども子育て支援事業費を745万7千円減額したことなどにより、総額39万1千円を減額補正しております。

次に、衛生費であります。

水道事業会計職員の人事異動等に伴い、補助金を109万2千円増額する一方、職員給与費の減額により、総額339万円を減額補正しております。

す。

次に、労働費であります。

オイルタンク設備の撤去経費に追加費用が発生したことにより、勤労青年センター管理運営費に40万8千円を追加計上しております。

次に、農林水産業費であります。

農地利用意向調査に係る経費として農地中間管理機構集積支援事業費に113万3千円を追加計上するほか、職員給与費の増額等により、総額201万4千円を増額補正しております。

次に、商工費であります。

赤ワインの丘プロジェクト推進に伴う排水路整備にかかる設計業務経費として同推進事業費に525万8千円を計上するほか、観光施設の修繕経費として施設管理事業費を122万3千円増額することにより、総額1,028万2千円を増額補正しております。

次に、土木費であります。

国庫補助内示額の減に伴い市営住宅改修事業費を3,183万7千円減額する一方、市道等の応急処理箇所の増加に対処するため、道路橋梁維持事業費に722万7千円、市道(穂坂)101号線道路整備のための設計業務経費として882万7千円を追加計上したことにより、総額163万8千円を増額補正しております。

次に、教育費であります。

職員給与費や芝生管理委託契約の確定に伴い中央公園芝生管理事業費を193万2千円減額する一方、大草公民館の屋根等修繕や清哲町折居分館建設補助として地区公民館管理運営費に637万4千円を追加計上することにより、総額95万1千円を増額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、2億6,791万円の増額補正となり、現計予算額は133億4,923万1千円となります。

次に、特別会計であります。

まず、下水道事業特別会計におきましては、県道甲府韮崎線拡幅に伴う補償工事等として公共下水道維持管理事業費に440万7千円を追加計上する一方、職員給与費の減額等により、総額162万6千円を減額補正しております。

次に、介護保険特別会計におきましては、職員給与費を減額する一方、平成26年度決算に基づく繰越金から基金積立に3,562万5千円、国庫支出金等償還金に1,830万6千円を追加計上することにより、総額5,387万8千円を増額補正しております。

また、水道事業会計におきましては、職員給与費や裁判の判決確定に伴

う弁護士費用の追加計上により、総額109万2千円を増額補正しております。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、今議会が任期最後の議会となりました。

皆様方におかれましては、「菰崎市議会基本条例」の制定をはじめ、過去四年間にわたり、議会運営における代表質問制の導入など議会改革に幾多の功績を残され、市民福祉の向上と公正で民主的な市政発展のために注がれたご尽力に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

引き続き、立候補される方々におかれましては、再びこの議場でお目にかかれますようご健闘を心よりお祈りしております。ご勇退される方々におかれましては、在任中と変わることなく、市政に対してご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方の、ますますのご健勝とご活躍を衷心よりご祈念申し上げ、私の所信といたします。

平成27年8月31日

菰崎市長 内藤久夫